

感染症広域情報

件名：チクングニア熱に関する注意喚起

【ポイント】

- 発熱、関節痛、発疹などの症状を引き起こすチクングニア熱が、中南米、アフリカ、アジアなどで流行しています。
- チクングニア熱は、チクングニアウイルスに感染した蚊に刺されことで感染しますので、上記地域においては、長袖の着用や虫除けスプレーの使用など、以下1(4)記載の予防措置をとるよう心がけてください。
- 感染が疑われる場合は早期に医療機関を受診してください。

【本文】

1 チクングニア熱について

(1) 感染源

チクングニア熱はチクングニアウイルスによって引き起こされる蚊媒介性のウイルス感染症で、主に中南米、アフリカ、アジアで発生しています。同ウイルスを保有するネッタイシマカ、ヒトスジシマカなどに刺されことで感染します。蚊は、同ウイルスに感染しているヒトを刺すことで体内にウイルスを取り込みます。ウイルスは蚊の体内で数日間かけて複製され、その後蚊がヒトを刺すことで蚊の唾液腺を通して感染します。ヒトからヒトには直接感染しません。

(2) 症状

チクングニアウイルスの潜伏期間は2日～12日（通常3～7日）です。その後、発熱、関節痛、発疹が見られます。関節の痛みは、手首、足首、指、膝、肘、肩などに現れ、通常は数日間続き消失しますが、数週間、数か月、あるいは数年間続くこともあります。ほとんどの症状は完全に回復しますが、ウイルス感染により、眼、心臓、神経系の合併症が報告された例もあります。乳幼児及び高齢者は重症化するリスクが高くなり、重症の場合は、臓器損傷及び死亡の危険があるため入院が必要です。

(3) 治療方法

チクングニア熱に対する抗ウイルス薬はなく、症状に応じた対症療法が行われます。十分な静養と水分補給が必要です。

(4) 予防方法

チクングニアウイルスを媒介するネッタイシマカ、ヒトスジシマカは、わずかな水たまりでも繁殖するため都市部でも多くみられます。蚊に刺されないようにすることが最善の予防方法です。上記発生地域においては、以下の点に十分留意の上、感染の予防に努めてください。

- 外出する際には長袖シャツ・長ズボンなどの着用により肌の露出を少なくする。
- 肌の露出した部分に、虫除けスプレーなどを使用する。
- 室内では網戸や蚊帳などを使用し、蚊の侵入を防ぐ。
- 電気蚊取り器、蚊取り線香及び殺虫剤などを効果的に使用する。
- 規則正しい生活と十分な睡眠、栄養をとることで抵抗力をつける。
- 蚊の繁殖を防ぐために、屋外の空容器を適切に廃棄する、屋外の貯水容器に蓋をするなどし、水たまりなどの蚊の生息地、産卵場所をなくす。

○ 参考情報

・厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000168030.html>

・厚生労働省検疫所(FORTH)

<https://www.forth.go.jp/moreinfo/topics/name32.html>

・国立健康危機管理研究機構(JIHS)

<https://id-info.jihs.go.jp/diseases/ta/chikungunya/index.html>

2 感染が疑われる場合

突然の高熱や関節痛、発疹などのチクングニア熱が疑われる症状が現れた場合は、早期に医療機関を受診し、適切な治療を受けてください。渡航・滞在先での医療機関情報は、各日本国大使館・総領事館ホームページをご参照ください(本情報の末尾に在外公館連絡先リンクを掲載しています。)。また、帰国時又は帰国後に発熱など体調の異常がある場合や渡航先で医療機関を受診するなど体調に不安がある場合には、空港などの検疫所にご相談いただくか、近くの医療機関を受診し、海外への渡航歴を告げてください。

3 在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

海外渡航前には、万一に備え、家族や友人、職場などに日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

在留届 : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を隨時受けとれるよう、外務省の海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

「たびレジ」: <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(問い合わせ窓口)

○ 外務省領事サービスセンター

住所: 東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話:(代表)03-3580-3311(内線)2902、2903

(外務省関連課室連絡先)

○ 外務省領事局政策課(感染症情報)

電話:(代表)03-3580-3311

○ 外務省 海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版・スマートフォン)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbttop.asp> (フィーチャーフォン)

(現地在外公館連絡先)

各国の在外公館は以下をご参照ください。

○ 外務省ホームページ: 在外公館リスト

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/link/zaigai/index.html>